

## 基準7 教育研究等環境

### 1 現状の説明

#### (1) 教育研究環境整備に関する方針を明確に定めているか。

##### <学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

教育研究環境整備に関する方針は、本学は「明治大学グランドデザイン」において教育、国際連携、学生生活支援の分野で示している。この方針を踏まえ、理事会は「学校法人明治大学長期ビジョン」（2011年11月）を策定している。

これらの方針は大学ホームページにおいて公開し、毎年度策定する「学長方針」で政策の具体化が図られている。2017年度学長方針では教育研究環境整備に関する方針として、「各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。」と示し、「学長室だより」によって教職員で共有している。

##### <校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

施設設備整備計画においては、教学側の計画策定については、将来構想委員会がその任を担う。将来構想委員会の下には専門部会が設置され、「明治大学グランドデザイン」に基づいたキャンパスごとの施設整備計画が検討される。2016年度には、学長方針に基づき、学長の下にキャンパス整備等検討部会が設置された。

法人側の施設設備整備計画については、理事会の下に設置している教育研究施設計画推進委員会において行っている。2015年度は、教育研究施設計画推進委員会の下、2014年度に常勤理事を座長とする各キャンパスの施設計画推進専門部会にて決定された優先順位の要望に基づき、本学の財政状況を踏まえながら、今後10年間を見据えた大学全体の施設建設計画に係る優先順位を策定した。

スポーツパーク(仮称)整備に関しては、2013年9月に多摩テック跡地での事業推進を断念した。2015年度に入り、理事会の下に「新スポーツパーク(仮称)調査・検討会」を設置し、新計画実現のための各種調査・検討を行った。

#### (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

##### ① 方針に沿った校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

##### <方針に沿った校地・校舎等の整備状況>

教育研究環境整備に関する方針に基づき、各校地・用地に必要な校舎・施設を整備・配備している。2016年5月現在、本学の校地面積は303,277 m<sup>2</sup>、校舎面積は409,906 m<sup>2</sup>で、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を充足している。

基準7 教育研究等環境

(表7-1) 本学のキャンパス別校地・校舎面積

キャンパス	組織	設置されている教育組織	収容定員(人)	校地面積(m <sup>2</sup> )	収容定員一人あたり校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	収容定員一人あたり校舎面積(m <sup>2</sup> )
駿河台	学部	<3・4年次> 法学部/商学部/政治経済学部/文学部/ 経営学部/情報コミュニケーション学部	11,045	36,625	3.32	171,453	15.52
	大学院	法学研究科/商学研究科/政治経済学研究科/ 経営学研究科/文学研究科/情報コミュニケーション研究科/グローバル・ガバナンス研究科					
	専門職大学院	法務研究科/ガバナンス研究科/グローバル・ビジネス研究科/会計専門職研究科					
和泉	学部	<1・2年次> 法学部/商学部/政治経済学部/文学部/ 経営学部/情報コミュニケーション学部	9,502	80,240	8.44	85,525	9.00
	大学院	教養デザイン研究科					
生田	学部	理工学部/農学部	6,711	169,832	25.31	120,747	17.99
	大学院	理工学研究科/農学研究科					
中野	学部	国際日本学部/総合数理学部	2,575	16,580	6.44	32,181	12.50
	大学院	国際日本学研究科/先端数理学部研究科/ 理工学研究科新領域創造専攻・同建築学専攻 国際プロフェSSIONALコース					

(作成) 企画課

<教室数, 利用状況>

各キャンパスの教室設置数(情報処理学習室, 語学学習室等含む)は, 2016年5月1日現在, 駿河台176室, 和泉181室, 生田135室, 中野54室である。社会の要請に応じた新たな科目の設置, 少人数科目の充実等を通じて, 設置科目数が増大する傾向にあり, 教室数との関係から, 柔軟なカリキュラム編成が困難となるケースが散見されている。これらの要因から, 駿河台及び和泉キャンパスにおいては, 時間帯によっては空き教室が少ない状況である。

2017年度からの6講時制授業時間割導入に向け, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針に即した設置科目の見直し・検証作業を通じて開設科目数の適正化を図り, 加えて時間割編成ルールの見直しを行うことで, 教育環境を維持・向上する必要がある。

<駿河台キャンパスの概況>

駿河台キャンパスには, 文系学部の3・4年生と大学院学生, 専門職大学院の学生が在籍している。ほぼすべての教室にパソコン・プロジェクタなどのプレゼンテーション設備が完備されているほか, 教室やラウンジには情報コンセントが設置され, さらに無線LANによってインターネットへの接続を可能としている。主要な施設としては学部

## 基準7 教育研究等環境

生が主に学ぶ「リバティタワー」、主に情報教室が配置された「12号館」、専門職大学院生及び社会人が利用する「アカデミーコモン」、大学院生、研究・知財戦略機構及び国際連携機構の拠点となる「グローバルフロント」があり、教育、国際連携及び学生生活支援の各ビジョンを満たす施設・設備等を整備している。「リバティタワー」は大教室からゼミナール教室などあらゆる授業に対応する教室や、スポーツホール、図書館、学部事務室、学生食堂などが設置されている。「12号館」には情報教室・PC実習室・CALL教室が配備されており、主に全学部共通の情報科目が展開されている。生涯学習の拠点である「アカデミーコモン」には1,200名収容のホールが設置され、地下には博物館が設置されている。「グローバルフロント」は2013年4月から運用を開始した。既存施設から大学院教育、研究・知財戦略機構、国際連携機構の機能を移転し、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を一か所に集約した地下1階地上17階の建物である。本学の国際的な研究拠点としてのインフラが整備されたことにより、今後の研究活動の一層の活性化が望まれる。このほか教員の研究室が配置された「研究棟」、学生団体の部室が配置された「10号館」、専門職大学院生や教員の研究室が配置された「14号館」及び国家試験指導センターの教室・自習室などが配置された「猿楽町校舎」等がある。また、2014年9月に旧山の上ホテル別館を取得し、「15号館」として、利用開始までの間、閉鎖管理を行っている。

大学院、研究・知財戦略機構、国際連携機構が、グローバルフロントに移転したことによって余裕のできたスペースの有効活用を、将来構想委員会で検討し、策定された2014年度以降の工事計画方針に基づき、2015年度はⅡ期工事として、リバティタワー9階、アカデミーコモン7階、8階の改修工事を行った。

### <和泉キャンパスの概況>

和泉キャンパスには文系学部の1・2年生を中心に、大学院教養デザイン研究科の学生が在籍している。授業には主に「第一校舎」「第二校舎」「メディア棟」「リエゾン棟」を利用している。ほぼすべての教室にパソコン・プロジェクタなどのプレゼンテーション設備が完備されているほか、教室やラウンジには情報コンセントが設置され、さらに無線LANによってインターネットへの接続を可能としている。「メディア棟」には、メディア教室・CALL教室・メディア自習室およびメディアリブラリーが配備されている。

また、「研究棟」「和泉図書館」「総合体育館」「グラウンド」等の施設を擁し、部室センター、学生会館、食堂館等を備えている。和泉図書館はキャンパスのシンボリックな建物として2012年5月1日に開館し、「入ってみたいくなる図書館」を目指し、特に人文・社会科学系の資料を多数収蔵し、シンボリック性とメッセージ性及び空間的ゆとりで代表される居心地の良さで学生・教員の教育研究環境の改善に資するものとなっている。

### <生田キャンパスの概況>

理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科、農学研究科の学生が在籍し、「中央校舎」「第一校舎」「第二校舎」を中心とした校舎で学んでいる。2014年4月には

## 基準7 教育研究等環境

農学部の研究室等を設けた第一校舎6号館が完成した。「黒川農場」は、キャンパス近隣の小田急線沿線であることから、農学部では年間を通じた実習科目の設置が可能となったほか、社会人学習（リバティアカデミー）の施設としても利用している。その他施設として「明治大学平和教育登戸研究所資料館」、生産物の高付加価値化を図るための研究活動と人材育成を目的とした「植物工場基盤技術研究センター」を、本学の技術シーズ・知的資源を活用した新技術・新事業の創出等を目的とした「地域産学連携研究センター」を設置している。2015年度末に中央校舎北側に人工芝を設置し、学生の憩いの場として活用できるようにした。2015年度からは、キャンパス全体の植栽やストリートファニチャーなど、学生の生活空間に対して安全で快適な環境を提供する目的でデザイン企画から施工管理までを行うワーキンググループ（以下WG）として生田ランドスケーププランニングWGを設置した。2015年度末に第一校舎3号館4階のトイレを改修した。生田キャンパス北東の川崎市土砂災害警戒区域に指定されている斜面の土質調査を行い、2016年度から簡易吹付工法による対策を施すこととした。一方で、経年劣化が進み、すぐにも修繕を必要とする箇所が多くある。他キャンパスの施設と比較してもそれは明らかである。また、第一校舎3号館、4号館、体育館などをはじめとした旧和式タイプのトイレなどバリアフリーに対応していない箇所もキャンパス内にまだ多くあり、身障者が入学した際には支障が生じている。

### <中野キャンパスの概況>

中野キャンパスでは、2016年度、総合数理学部、国際日本学研究科博士後期課程が完成年度を迎える。また、2017年度には、先端数理科学研究科が2専攻増設することから、キャンパスの学生数は、引き続き増加する状況にある。

実験室等については、中野キャンパス運営委員会下の専門部会で整備計画を立てて、準備に当たっている。

また、学生が使用する教室、図書館、就職キャリア支援室、資格課程支援室等の教育研究施設、食堂については、関係部署において、利用が集中する時間帯の対応を行うとともに状況の把握に努めている。

### <校地・校舎、施設・設備の改善状況>

駿河台キャンパスでは、2015年度は、リバティタワー9階の中教室2室を中大教室1室に、アカデミーコモン8階資格課程事務室関係諸室跡地を教室4室に改修し、同7階研究知財事務室跡地を心理臨床センターエリアとして拡張した。和泉キャンパスでは、甘酒屋ビルからの撤退に伴い、国家試験指導センター関係諸室をキャンパス内に取り込んだ。

生田キャンパスでは、2015年度から特別高圧受変電設備の更新工事に3カ年計画で着手した。また、中央校舎の空調設備更新工事を2014年度から2カ年計画で実施し、2015年度に完了した。2015年度末には、第一校舎3号館4階部分のトイレ改修工事を実施し、学生の生活環境が改善された。中野キャンパスでは、強風に見舞われる日が年間を通じて多いことから、危険が心配される扉については、注意喚起ステッカーを作成して、対象全

## 基準7 教育研究等環境

扉に貼付した。防犯強化対策では、防犯カメラの改修、防犯ブザーの追加設置を行っている。教育研究施設では、2教室でスクリーンを増設した。

キャンパス・アメニティ形成の方針は、「明治大学グランドデザイン2020」の「全学のビジョン（5）学生生活支援」に示され、学長方針の学生生活支援に具体的計画が示されている。これを受けて、学生部では「学生生活実態調査」（2014年9月に本学学生938名に対して実施）を行っている。質問項目『大学の施設・サービス等への要望』において、学食の充実が第1位（52.4%）、次いでロッカー等の荷物置き場を作ってほしいが第2位（38.5%）であった。学生会館、サークル・ルームなどの施設を充実してほしい（25.0%）も第4位と要望が高い。また、生田キャンパス在籍学生に対し、食堂施設に対する学生にニーズや課題を把握するため、食堂施設アンケート調査を実施した。生田キャンパス福利厚生事業運営協議会から、食堂館スクエア21の3階学生食堂の運営業者に対しては集客努力をするよう働きかけ、また、2階食堂運営業者に対しては客の回転を良くする方策を講ずるよう促し、混雑時の食事場所不足の解消に努めた。焼きたてパンを新たに販売するなどカフェメニューの充実を図った。学生会館内実験系サークル用実験室の改修工事及び実験台等更新、部室センター内洗濯室に設置の洗濯機及び乾燥機の更新を行った。

### ② 方針に沿った校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

#### <環境マネジメントシステム、環境保全活動>

駿河台A地区（リバティタワー、記念図書館・研究棟）を対象として2003年10月に環境マネジメントシステムであるISO14001認証を取得し、継続して維持してきたが、2014年10月をもってISO14001認証を返上した。2014年11月に「学校法人明治大学環境方針」を全キャンパス対象とするように一部改正し、2015年度から全キャンパスを対象とした明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運営を開始した。理事会の下には、明治大学環境保全推進委員会が設置されており、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進を行っている。2015年度は12月から翌年1月にかけて、各キャンパスにおいて環境展示会を開催している。また電力使用状況を常時ホームページで公開し、学生及び教職員に対して節電への喚起を促すことに役立てている。

#### <ユニバーサルデザインへの対応>

本学は「明治大学グランドデザイン」の「全学のビジョン（1）教育」において、「⑤地域、文化、世代、障害を越えた多様な人々が学びあう教育環境を提供します」と謳っている。また、「全学のビジョン（5）学生生活支援」において、「④バリアフリーに配慮したキャンパスにする」ことを方針としている。これらの方針に基づき、2000年度以降新築された校舎は、バリアフリー対応が施されている。

2015年度には、駿河台キャンパス（3カ所）、生田キャンパス（3カ所）の6か所の多目的トイレに、ベビーシート及びベビーチェアを設置し、男女共同参画の推進に寄与した。

生田キャンパスでは、2015年度は、多目的トイレの設置箇所を利用者がわかるように、校舎入口に掲示を行った。2015年8月に図書館内には段差解消昇降機を設置した。2015

年度末にキャンパス内の主要校舎の多目的トイレ等にベビーシート・ベビーチェアを設置した。

#### ＜維持・管理及び安全衛生の責任体制＞

有形固定資産の管理については、「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」に基づき、財務部長が総括管理責任者として、担当常勤理事の命を受けて管理業務を統括し、資産登録台帳等を作成している。なお、2015年度からは、科研費において換金性の高い物品についても準備品登録を行っている。

生田キャンパスでは、化学薬品や高圧ガスボンベなど、危険・有害な物質を教育・研究で使用していることから、2013年9月に「生田安全管理センター」を設置した。2016年4月からは、生田安全管理センターを担当する専門知識を有した職員を、専任職員として1名採用した。

#### ＜防火・防災、セキュリティ確保の責任体制＞

防火・防災に関する責任体制は、「学校法人明治大学防火・防災管理規程」において、理事長を大学全体の責任者とし、各キャンパスに統括防火・防災管理者、防火・防災管理者等を置き、日常の防火・防災に対する予防措置を行っている。なお、予防措置業務の一部については、警備業者及びビル管理業者に委託し、巡回や防災センター等における消防設備の一括管理を行い、常時の火災予防及び出火時の対応を行っている。また、同規程においては、大規模地震発生等緊急時の学生・教職員等の安全、大学の財産の保持を図るため、大学の統一的な意思決定を行うための統括防災本部、各キャンパス防災本部、自衛消防隊の活動についても定めている。

セキュリティ確保に関する責任体制については、総務課、各キャンパス課等のもと、守衛職、特別嘱託（警備）を配置するとともに、警備業者に施設警備業務を委託し、事件・事故の防止・発見、急病人の対応、大学施設全体の故障・破損個所の発見等により、キャンパス内の安全を図っている。また、防災センター等で常時防犯管理を行っており、異常の発生時に迅速に対応できる体制を構築している。

### （3）図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### ① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化

図書館の教育研究等環境の目的は、「教育・研究に関する年度計画書」において掲げている。老朽化した、あるいは不足する図書館施設を更新し、また図書及び電子媒体の快適な利用環境を提供する。2014年度は、基本コンセプト専門部会報告書に掲げたコンセプトに基づき、2012年5月1日に開館した和泉図書館の運営が定着し、2013年4月には中野キャンパスの特性を活かした中野図書館が開館し、運営を行っている。マンガ図書館に関しては、『東京国際マンガ図書館』（仮称）設置大綱』及び「明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告書」に必要な施設設備を掲げている。

博物館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「博物館が管理する国内有数の収蔵

## 基準7 教育研究等環境

資史料を、質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する」という博物館の理念に基づいている。博物館の図書は博物館資料の一部に位置づけられ、刑事・商品・考古の三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集を方針としている。これらの図書は、来館者に開放し、また学術情報は、展示会等を通して社会に還元されるだけでなく、学外博物館等による展覧会への貸出し、出版・取材等への提供など幅広く公開する。全国各地の発掘報告書、考古系学術雑誌の体系的な配架等から、他大学、各地の考古学研究者・学生が利用者に含まれることに特徴があり、2015年度の図書利用者は年間5,322人である。

### ② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が2,594,838冊、雑誌が38,256タイトルである。2015年度の館外貸出数は総数で420,125冊、総入館者数は延べ1,902,998人である。館外貸出冊数及び入館者数は、開館時間及び開館日が縮小した2014年度よりも増加している。各館とも、各学部等のシラバスに掲載されている参考図書は、各館内「シラバス本コーナー」に設置している。

主要施設である図書館の資料購入予算は約6.8億円であり、「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け、図書委員・図書館員による委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている。

電子資料については、電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は、2015年度は12,408タイトルである。また、データベースは56種と契約を行い利用が可能である。2008年度から電子ジャーナルの契約を進め、新規購読雑誌の電子オンリー契約、パッケージ契約をし、人文・社会科学系の充実を図ってきた。また、e-book、バックファイル及びデータベースも契約を維持した。またリンクリゾルバは電子資料の利用環境の向上に資するため、契約を継続した。

図書館サービスの満足度の検証と向上のため、各図書館に「意見箱」を設置し、概ね月1回の頻度で回答を掲示し、利用者の声を反映している。図書館ホームページ上では、「オンラインナレッジサービス」を公開し、利用者からの調査依頼や要望をオンラインで行い、レファレンスの実績を蓄積している。2013年度から、公式Twitterを公開して、図書館広報として活用している。

博物館の図書・学術情報サービスは、図書、実物資料、各種記録、画像など多岐にわたる。2015年度末までの蔵書数は、図書85,798冊、雑誌2,940タイトルであり、博物館図書室に架蔵している。博物館図書室の床面積は145.04㎡、日祝日以外の10時00分から16時30分に開室し、3台のコピー機と検索用パソコン1台、マイクロリーダー1台を備え、博物館友の会のボランティアの協力を得て図書受付や管理を行っている。専門図書・雑誌の購入は、図書館との重複を避け、年間100～200冊程度である。図書は、専門性の観点から学芸員が選書し、古書・古文書・稀覯本の選定・購入は、資料評価分科

## 基準7 教育研究等環境

会が行っている。受贈図書は毎年 2,500 冊程度あり、多くが発掘調査報告書、地方史誌関係図書である。

博物館における図書以外の学術情報サービスに、①国内外の博物館への資料・画像の貸出し、②調査・研究を目的とする外部研究者等による現物資料・二次資料（マイクロフィルムなど）の閲覧、③教科書等の出版及び報道取材における資料撮影・掲載利用がある。学外貸出について、2015 年度の貸出点数は 601 点（内レプリカ 6 点）、閲覧利用は、古文書閲覧 3,913 件、マイクロ閲覧は 269 件である。撮影については「撮影及び掲載に関する要綱」に基づき、2015 年度の撮影・掲載利用は 1,357 点である。所蔵写真は 2012 年度までに大部分のデジタル化が完了している。また、博物館で開催された各種展覧会の内容は、「博物館アーカイブ」としてホームページ及び iTunes U で公開している。

### ③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

図書館には、専任職員、嘱託職員、派遣職員及び業務委託者合わせて 133 名が勤務している。司書及び司書補有資格者は全体で 93 名となり、70%となる。業務委託者だけを見た場合では 72%となり、全体での平均が 70%を超えており、今後もカウンター業務及び目録業務において、図書館の専門知識を有する人員の配置を維持していく。

開館日、開館時間については、2014 年度は大幅な予算削減の影響を受け、開館日、開館時間の大幅な縮小を余儀なくされた。その後の予算追加で、生田図書館以外の図書館の平日の開館時間及び全館の夏期休暇期間の平日の開館日の拡大を実施することができたが、2013 年度並みには回復することができなかった。

2015 年度は、契約案件のマイナスシーリング対象外の予算編成方針のおかげで、2013 年度並みの業務委託費を確保できたため、開館日・開館時間については、2013 年度並みを実現することができた。

各館においてインターネット接続環境を整備し、パソコンを用意している。検索用のデスクトップ型パソコンだけでなく、中央図書館、和泉図書館、生田図書館では貸出用ノートパソコンも用意し、図書館全館では 543 台のパソコンを保有している。中野図書館は、小規模図書館のため図書館内に貸出用ノートパソコンの設置はないが、中野キャンパス内のセルフアクセスセンターにあるパソコンを利用できる環境にある。しかし、セルフアクセスセンターの開室時間は、中野図書館の開館時間より短い。

明治大学博物館は、駿河台キャンパスのアカデミーコモン地下 1 階と同 2 階に設置されている。延べ床面積は約 2,500 m<sup>2</sup>であり、収蔵資料点数は約 31 万点である。大学博物館の中でも有数の資料の規模となっている。博物館に配架される図書は、中央図書館で書誌登録され、OPAC 検索が可能である。開館時間は 10 時 00 分から 16 時 30 分で、2015 年度は 283 日開館した。

#### ア 収蔵室

収蔵資料の特質に応じて最適な条件を設定し、望ましい保存環境の維持に努めている。



## 基準7 教育研究等環境

### イ 展示室

安全で快適な室内環境を維持し、随時、照明器具・サイン表示類を更新し、整備している。

### ウ 図書室

安全で快適な室内環境の維持に努めた。博物館友の会による受付ボランティアが入退出の管理を担当し、閲覧席や書架の秩序を維持している。定期的に配架状況を確認し整序している。

### エ バリアフリー化の推進

博物館は不特定多数の来館者への対応が必要である。館内の段差を解消したバリアフリー化を実現し、身体障害者・高齢者用の車イスを用意し、要所に点字ブロックを設置したほか、誰でも使用できる多目的トイレを設置している。

### オ 保守・管理

博物館が設置されている校舎の保守・管理を担当する中央監視室（専門業者へ業務委託）と協力し、良好な環境の維持・管理に努めている。施設の害虫調査を行い、史資料の保全に努めている。

## ④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館における他大学との協力については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、東洋大学、法政大学、明治学院大学、立教大学の8大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築し、その中で本学図書館は他大学から最も利用される図書館となっている。また国立情報学研究所情報資料センター（N I I 資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施しており、2011年度には駿河台キャンパス近隣の東京医科歯科大学図書館と相互利用協定を締結している。さらに、2016年3月には順天堂大学学術メディアセンターと図書館相互協力協定を結び、2016年4月1日から中央図書館との相互利用を開始した。

その他、中央図書館では千代田区立図書館と相互協定を締結し、和泉図書館では杉並区図書館ネットワークを形成することにより、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、立教女学院短期大学との相互利用を実現した。2013年11月には、和泉図書館と世田谷区立図書館との間で図書館利用の覚書を締結し、同年12月より世田谷区民への和泉図書館の開放が始まった。生田図書館では川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。このように図書館の地域開放を進め、地域貢献を行っている。

学術情報のオープンアクセスについては、本学の機関リポジトリである「明治大学学術成果リポジトリ」が貢献している。2007年度に図書委員会の下に学術・教育成果リポジトリ運営部会を設置し、各学部、教授会の了承を得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手続を実施した。登録公開論文数は、2015年度までに13,159件となった。これらはホームページに公開されている。

また、学位規則の一部を改正する省令(平成25年度文部科学省令第5号)に伴い、博士

論文のインターネット上での公開が義務化され、2015年度までに、授与された博士論文262件が登録公開された。

図書館は、「蘆田文庫」の古地図など、貴重書のデジタル化を進めており、通常は閲覧不可の資料も図書館ホームページから容易にアクセスして閲覧できる。このようにデジタル化した資料を公開することは、社会貢献のひとつといえる。

## ⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実

### <図書館における学習支援>

本学は、図書館を「教育の場」として積極的に位置づけ、図書館の活用を教育課程に取り込んでいる。この取組みは、学部教育における導入教育として位置づけられ、専門教育の学修支援としても有効である。具体的には、全ての学部生が履修可能な学部間共通総合講座「図書館活用法」による体系的な情報リテラシー教育、各学部の授業（演習）の中で実施する図書館ガイダンスなどによる教育活動を展開している。これは教員、学生からの評価が高く、年々規模を拡大している。

「図書館活用法」とは、情報・資料検索技術の実践的学修を土台に、集めた情報・知識をレポート・論文の作成に生かす基本的技法を学ぶ科目である。特色としては、教員と図書館員が教職協働して教育にあたっていること、また単位認定されることである。この科目は全4キャンパスで開講され、授業は動画コンテンツ化されており、図書館ホームページで公開されている。授業内容については毎年プログラム評価を行い、検証結果は次年度の授業計画に反映されている。「図書館ガイダンス」とは、授業1回を使い、図書館の利用方法、文献の探し方等を学ぶもので、実習形式で行われる。一般的な図書館ガイダンスとは異なり、個々の授業科目を担当する教員の要望に応じて、図書館員が図書館の施設・資料案内、情報検索実習などをコーディネートし、効果的な教育支援を行うところに大きな特徴がある。教員からの要望に応え、2015年度には、中央図書館は61回、和泉図書館は169回、生田図書館は18回、中野図書館は20回実施した。その他にも「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」は、図書館スタッフ・大学院学生を講師として随時開催している。

2012年5月に開館した和泉図書館は、グループ学修機能を有する「グループ閲覧室」「共同閲覧室」「コミュニケーションラウンジ」を設置している。設計時からグループ学修機能を重視し、グループでディスカッションやプレゼンテーションができる場所を設け、加えて「ホール」「サロン」を設置した。

各図書館では、様々な企画を実施し、学修活動を支援している。具体的には、中央図書館では「ブックハンティング」「書評コンテスト」、和泉図書館では「ビブリオバトル」「ブックハンティング」「音読ワークショップ」「CinemaでEnglish」「香道体験」などのイベントを実施した。また、生田図書館では春学期・秋学期ごとに昼休み時間を利用して「ココスパ」を実施し、教職員、学生が様々なテーマで講演を行った。中野図書館では、「ブックハンティング」のほか、図書館オリジナルバッグにテーマごとの図書を入れて貸し出

す「としょかん福ぶくろ」の企画を実施した。

その他、中央・和泉・生田図書館にはギャラリーを設け、ゼミ、公認サークルなど学生活動の研究発表、本学教員の研究成果発表、図書館資料の紹介のために利用している。中野図書館には図書館ギャラリーは設置されていないが、図書館ゲート近くに特設コーナーを設け、学生の読書推進のために様々な企画展示を行っている。

#### ＜博物館における学習支援＞

博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受け入れを行っている。2015年度は館務実習・見学実習あわせて延べ63名の実習生を受け入れた。学部生を対象に博物館の収蔵資料、教育・研究活動の紹介や博物館リテラシーの向上を目的として学部間共通総合講座「博物館の現場を実見する」を半期開講し、2015年度は28名の学部生が履修した。

### （4）教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

駿河台キャンパスでは、文系学部3・4年生、大学院学生、専門職大学院生の教育においてゼミナールや研究指導が中心となるため、少人数教室を多数設置しているのが特徴である。演習室(96室)、小教室(36室)、中教室(35室)、大教室(9室)の合計176教室を設置している。なお、曜日・時限によっては教室がほぼ授業で埋まっており、サブゼミなどでの貸出について、適正な規模の教室を貸出しできない時間帯がある。2014年度の夏季に改修を行い、演習室を4部屋増設した。2015年度の夏季にはリバティタワーの2つの中教室を統合し大教室を増設し、アカデミーコモンの資格課程事務室跡地に4教室（中・小・演習室）を増設した。また、プレゼンテーション設備が一部を除きほぼすべての教室に配置されている。手続きによって、学生だけで自主的にゼミ活動を行えるようになり、サブゼミでの教室貸出しも行っているため、3年次より活発化するゼミの活動の場所を提供している。

大学院の授業が行われるグローバルフロントには、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を集約するとともに、各研究所を設置し、世界レベルの研究拠点を形成可能な環境を整備している。駿河台キャンパスは都心に位置し、交通の利便性が高いため、社会人学生が通いやすい環境が整っている。

和泉キャンパスは、文系学部1・2年生及び教養デザイン研究科の学生が学ぶキャンパスとして、様々な規模での教育に対応すべく、メディア環境を整備した演習室(46室)、小教室(103室)、中教室(21室)、大教室(10室)の合計180教室を設置している。初年次の導入的講義に対応した大教室から、少人数教育に対応した演習室・小教室まで、各学部のカリキュラムを実現できる最大公約数的な施設・設備を実現している。なお、年々進化していく各学部のカリキュラムに対応するために、和泉委員会の下にある和泉教育環境整備推進専門部会での調整が効果を上げている。また、同専門部会では、常に可能な施設設

## 基準7 教育研究等環境

備の整備を検討している。

本年度は、外部施設の賃借契約を解消し、教養デザイン研究科の大学院生共同研究室及び国家試験指導センター関連施設を和泉キャンパス内に移転し、院生や学生の環境が改善された。

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科の学生が在籍し、中央校舎・第一校舎・第二校舎を中心とした校舎で学んでいる。

演習室(54室)、小教室(43室)、中教室(26室)、大教室(9室)の合計132教室を設置している。実験実習室の数は、計398室あり、理系学部のキャンパスならではの研究環境となっている。生田の教育研究環境の特徴の一つに、教室と研究室・実験室が融合した建物が多いことがあり、同じ建物の中で授業と研究を行うことができる。各建物に無線LANのアクセスポイントを敷設しており、ロビーやラウンジで学生が自習できる環境が整っている。

中野キャンパスでは、国際日本学部・研究科、総合数理学部、先端数理科学研究科、理工学研究科の一部の専攻、先端数理科学インスティテュート(MIMS)が同じ建物内で教育研究を展開している。

新設キャンパスであるため、メディア設備は、全教室に整備されており、演習室(22室)、小教室(メディア教室を除く20室)の机椅子は可動式で、グループワークなどにも利用できる。また、建物内のWi-Fi環境も整っている。

1つの建物を複数の学部、研究科、研究機関で使用しているため、共用の施設設備については、「中野キャンパスにおける施設設備の利用に関する申し合わせ」に基づいた運用を行うとともに、中野キャンパス運営委員会下の専門部会で、各機関の動向を踏まえた検討を行っている。

### ② ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

#### <教育支援スタッフの整備>

本学の教育支援は、教育の質的向上を図るため、助手、教育補助講師、ティーチング・アシスタント(TA)、特別嘱託職員がスタッフとして従事している。TA等の教育補助者の採用に関しては、「明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程」に定められており、各学部、大学院研究科等はこの規定に基づき担当者を採用し、週6時間から12時間の範囲で教育補助業務を担当させている。2016年5月1日現在各教育支援スタッフの人数は、助手92名、教育補助講師40名、TA757名が在籍している。

TAは各学部においては主に実験、実習、製図、演習等にかかわる所定の教育補助業務及び学習支援業務に従事している。全学横断実施の情報基礎科目においては試験を課して一定の能力を有するTA及び特別嘱託職員を採用して授業補助業務を行っている。また学習支援室では助手と協働して修学支援を行っている(基準6参照)。

TAは給与規程において、週当たりの時間数に対する月給制をとっているが、週によっ

て勤務時間にばらつきが発生した場合に支給額の調整が煩雑になるため、時給管理が本来望ましい。また、各機関からTA勤務表を提出させているが厳密な勤怠管理と給与とはシステムの連携していないことは検討課題である。

### **<ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>**

国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐にわたるため、TAは国際教育センター教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2015年度は4名のTAが約300件の相談を受け付けた。

ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。その他の学部・研究科でも留学生数が増大しており、その教育研究等を支援するための仕組みについては、留学生数の多いところを中心に改善が求められる。

教育補助講師は、2015年度は法科大学院で26名、ガバナンス研究科で1名、及び会計専門職研究科で2名の採用実績があった。ガバナンス研究科では2015年度にRA1名を採用し、都市災害とBCPにかかる調査研究の補助業務に携った。

また、各キャンパスのメディア教室・自習室のPC環境について、利用者サービスの更なる向上、システム管理の効率化・コスト削減、キャンパス間のサービス標準化の観点からPC環境の更新を実施する。更新にあたっては、情報環境推進部で内容を確認した上で実施する。またPC台数について、学生数に対する供給量は不十分であり、今後PCの増設や持込PCや自宅等から利用できる環境整備等を検討する。

### **<研究支援スタッフの整備>**

本大学の研究支援は、その推進を図るため、RA、研究技術員、補助研究員がスタッフとして従事している。科学研究費助成事業による研究、学外諸機関との共同研究及び外部から委託された受託研究並びにその他本大学が認めた研究の補助者として業務を遂行している。また、学内で行われている研究プロジェクトを支援するために、法人が給与等を支給するポスト・ドクターの雇用を行っている。さらに、URA制度の導入についての検討をすすめている。

### **③ 教員の研究活動、研究費・研究室及び研究専念時間の確保**

本学の研究は、学長が機構長となる研究・知財戦略機構によって推進している。同機構の研究企画推進本部は研究政策の企画・立案から実行を担い、研究組織は、基盤研究部門としての3研究所(社会科学・人文科学・科学技術)とボトムアップ型の研究組織である特定課題研究ユニット等から構成されている。この他、研究活用知財本部は産学連携活動を推進する。

本学専任教員は3研究所のいずれかに所属している。特定課題研究ユニットは、本学の専任教員と学内外の研究者等が特定の研究課題について共同研究を推進する制度で最大年間設置できる(1回更新可)。特定課題研究ユニットのうち、今後発展が期待されるも

## 基準7 教育研究等環境

のは、重点領域プロジェクトを推進する期限付研究組織として「研究クラスター」として組織化できる。毎年度「研究クラスター」は内規に基づき公募を行い、選定している。研究クラスターのうち大型研究の採択が期待できるものは、機構の附属研究機関である「特別研究推進インスティテュート」として設置される。ユニットからクラスターへ、クラスターからインスティテュートへの組織変更は学内外の評価をもとに研究・知財戦略機構会議において決定される。

2016年4月現在、特別推進研究インスティテュートは「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」「バイオリソース研究国際インスティテュート(MUIIBR)」及び「国際総合研究所(MIGA)」を展開している。附属研究施設に「黒耀石研究センター」「植物工場基盤技術研究センター」及び「地域産学連携研究センター」を設置している。研究クラスターは、「生命機能マテリアル研究クラスター」「再生可能エネルギー研究クラスター」「危機管理・コミュニティ持続研究クラスター」「ガスハイドレート研究クラスター」「国際武器移転史研究クラスター」「国際日本古代学研究クラスター」「知的財産研究クラスター」の7つである。

研究成果については、専任教員データベースを通じて、各教員の著書及び発表論文に関する統計を随時把握することができる。2015年度の業績は著書・論文1,351件、学会発表858件、展覧会・演奏会・競技会等11件、研究課題・受託研究・科研費348件、受賞学術賞39件となっている。

研究支援制度としては、学内経費による研究振興事業として、基盤的経費としての「特定個人研究費」のほか、学内公募型の競争的資金制度である「新領域創成型研究・若手研究」「国際共同プロジェクト支援事業」「研究所研究費」によって重点的な支援を行っている。また、大学院において特定研究課題に関して、研究科担当教員が他所属の研究者と共同で行う「大学院研究科共同研究」を支援している。

### ＜学外の研究助成を得て行われる研究プログラム①（大型研究）＞

2016年4月現在、90を超える特定課題研究ユニットが設置されている。2015年度実績として、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」継続・新規あわせて13件の大型研究プロジェクトを推進した。本学では研究・知財戦略機構の下に設置された選考委員会が選定した研究プロジェクトを機構会議で承認後、文部科学省に申請する。

大型研究の増加に伴い、研究スペース不足等が懸念されていた。駿河台キャンパスではグローバルフロントが完成したため、共同研究の環境が大幅に改善された。

### ＜学外の研究助成を得て行われる研究プログラム②（科学研究費助成事業）＞

科学研究費助成事業は、2016年度の新規申請306件(2015年度は294件)、新規採択件数97件(同86件)と前年度を上回り、新規・継続を合わせた交付内定採択件数は286件(同277件)、交付内定金額も間接経費を含めて約6億2933万円(同約6億2407万円)と過去最高記録を更新した。

助成件数が伸長した要因として、研究推進部が「研究計画書作成のポイント」を作成し

て「研究計画調書の書き方セミナー」を開催したり、申請書類作成時には派遣職員等を増員して実際に研究者と協力して申請書類の形式・内容をチェックしたり、その内容をフィードバックして精度を向上させる等、研究者と専門性の高い職員の協働作業を行っていることが挙げられる。また、採択された調書と不採択となった調書を共有する等して、採択率を高める工夫に努めている。

### ＜学内研究助成において推進される研究①（基盤研究部門による助成，新領域創成型研究・若手研究，大学院研究科共同研究）＞

本学では研究基盤を強化するために、基盤的な研究費を支給する他、若手研究者の育成などの目的別に各種の競争的な学内研究助成を行っている。また、基盤研究部門である社会科学研究所，人文科学研究所及び科学技術研究所が運営する公募採択制の研究所研究費制度もある。審査を行った上で採択し，毎年度初めの「研究実施計画書」，年度末の「研究実施報告書」から研究成果を把握している。

科学研究費助成事業申請の準備として，また，学内研究助成において推進される研究として，新領域創成型研究・若手研究及び国際共同研究プロジェクト支援事業がある。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし，若手研究は申請時 39 歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行うもので，2015 年度は，前者 7 件，後者 19 件を採択した。国際共同研究プロジェクト支援事業は，学内の研究者を中心として海外研究機関との国際的共同研究に関わる事業を推進するもので，2014 年度 7 件（I 型 3 件，II 型 4 件）の研究プロジェクトを支援した。また，大学院担当教員が共同で行う研究に対する助成制度として大学院研究科共同研究があり，2015 年度は 4 件を採択し，本学の研究の活性化を担っている。

### ＜学内研究助成において推進される研究②（教育研究振興基金，研究サポート積立金等）＞

若手研究者養成に資する事業に対する助成等を目的として，教育研究振興基金及び研究サポート積立金を運用している。この基金は機構の特別推進研究インスティテュート，付属研究施設，研究クラスターの研究基盤整備をはじめ，各種研究プロジェクトの支援を行ってきた。

### ＜学内研究助成において推進される研究③（特定個人研究費，学会出張旅費）＞

本学は個人で課題設定した学術研究の助成として，専任教員全員に年額 35 万円を上限とした「特定個人研究費」を支給している。調査研究に必要な旅費は，「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」の定めるところにより支給され，学会出張の助成として専任教職員に対し年 2 回，研究発表・報告をする場合はこれに加えて 1 回の旅費を助成している。国際学会参加渡航費については，「国際学会参加渡航費助成基準」に基づき，国際学会に出席して講演もしくは研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内 2 回を上限として，渡航費・宿泊費の助成をしている。

### ＜大学院学生への研究助成と研究施設＞

大学院学生の研究を支援するために各種助成制度を設けている。大学院学生の学会発

## 基準7 教育研究等環境

表を促進するため、日本学術会議の登録学会または国際学会で研究発表を行う場合の交通費（国内上限 35,000 円、海外上限 100,000 円）及び参加登録料（上限 30,000 円）を助成する「大学院生学会研究発表助成」制度を設けている。また、海外における研究調査などの研究活動を奨励するため、大学院学生自らが計画するプログラムを公募し、審査・採択のうえ経費の一部を助成する「大学院生による公募プログラム」を実施している。同プログラムは2種類あり、国際学会における発表・参加や海外での研究調査を行う「大学院生海外研究プログラム（上限 400,000 円）」と、アンケート調査経費等の研究調査活動を支援する「大学院生研究調査プログラム（上限 150,000 円）」に分かれている。当制度による助成件数は、2005 年度は 423 件であったが、近年は 600 件を超え、2014 年度は 692 件であった。

このほか、学位取得を支援するための「博士学位論文印刷製本助成（上限 30,000 円）」、外国語能力の更なる向上を図るための「外国語能力検定試験受験料助成（1 回全額／年）」、論文掲載料を助成する「学術論文投稿・掲載料助成（掲載料上限 50,000 円、別刷上限 10,000 円、1 回／年）」、博士前期課程の学生に英語による学術論文執筆を奨励するため英文校閲料の助成を行う「英文学術論文校閲料助成（50,000 円、1 回／年）」、大学院博士後期課程の学生に対しての「外国語校閲料（上限 100,000 円、1 回／年）及び投稿料・掲載料（上限 200,000 円、1 回／年）の助成、留学予定のある大学院生を対象とした「留学予定者語学講座受講料助成（上限 50,000 円 1 回／年）」、また研究活動及び論文作成のための「コピーカード助成」を行っている。2014 年度の助成実績は「博士学位論文印刷製本助成 28 件」「外国語能力検定試験受験料助成 83 件」「学術論文投稿・掲載料助成 10 件」「英文学術論文校閲料助成 5 件」「留学予定者語学講座受講料助成 11 件」であり、いずれも、大学院学生の外国語能力向上、研究成果の公表のために、積極的に活用されている。

研究スペースとして、文系の博士後期課程の学生には共同研究室に個人研究用デスクが用意されている。博士前期課程の学生は共同研究室に個人ロッカーが設置され、理系の大学院学生は生田キャンパスを中心に各自の研究に必要な設備・機器を備えた研究室に所属し、研究を進めている。また、教養デザイン研究科が設置されている和泉キャンパスでは、キャンパス外の建物にあった学生の共同研究室を 1 号館地下に移設し、学生たちの授業参加とそれぞれの研究活動が時間の無駄なく行えるようになった。

### <研究専念時間等，教員の研究機会の保障及び研究室の整備>

研究専念時間を確保する方策として、「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化されている。在外研究員制度は、長期 8 カ月以上 12 カ月以内、短期 3 カ月以上 6 カ月以内で申請することができ、在外研究員には滞在費・旅費等を含めて助成している。特別研究者制度は、専任教員が就任から継続して 5 年以上勤務（2 回目以降は 1 回目の翌年度から起算し、継続して 6 年以上勤務）したものが対象となり、授業その他の校務を免除され、毎年度 4 月 1 日から 1 年以内の期間を研究に専念することができる。また、特別研究者は基盤研究部門である研究所の特別研究者研究費助成を申請することができる。



研究室の整備について、専任教員（任期なし）に対しては一人一室の研究室が確保されており、一室あたり平均約 16 m<sup>2</sup>となっている。任期付き専任教員（特任教員）を含めた個室率は94%である。助教、特任教員及び非常勤の客員教員については、主に共同研究室（一室複数名利用）に入室している。

#### ＜研究活動の公表・海外発信等の支援サービス＞

基盤研究部門の3研究所では叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、ピアレビューによる査読制度を取り入れている。出版助成制度も設けられている。2015年度に刊行した叢書は3冊、紀要5冊、欧文紀要1冊、年報3冊である。また、本学における学術・研究成果を海外に発信し、研究の活性化を図ることを目的に「海外発信支援委員会」を設置し、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成の支援を実施している。

### （5）研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか。

#### ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況

文部科学省では、2007年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を定め、その中で各研究機関に対し研究倫理の体制整備等について規程等を整備し、その制定状況の報告を求めてきた。しかし、依然として公的研究費の不正使用が後を絶たないことから、2014年2月に同ガイドラインが一部改正され、同年8月には「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が示され、大学等の研究機関に対応を要請している。

#### ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

本学では、「社会連携ポリシー」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「研究者行動規範」「研究費の適正管理に関する規程」「研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程」、「技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン」「研究成果有体物取扱要領」及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」を制定するなど、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。また「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し、毎年度改訂して研究者等に配布している。また、春学期と秋学期の最低各1回、各学部教授会等で説明会を実施し、改正点や留意事項の周知を行っている。

本学では、文部科学省のガイドラインに対応すべく各種関連規程等を整備し、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。また「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し、毎年度改訂して研究者等に配布している他、各学部教授会等で説明会を実施し、変更点、留意事項等の周知を図っている。文部科学省からは全品検収を実施するように指摘されたことを受けて、検品室を新設して2013年度から稼働させている。

## **(6) 教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。**

### **<教育研究環境における全学的な検証システムと改善実績>**

学長スタッフ会議では、春と秋に学長スタッフ研修会を開催し、教育環境や研究支援、施設整備計画等について集中的に詳細にわたる現状把握と検証、政策提案を行っており、学長室自己点検・評価はその包括的な検証と位置づけられる。

2015年度学長室自己点検・評価では、「留学生増大と支援体制、インフラ整備」「研究支援体制、施設・設備の充実」「環境保全への取り組みと環境教育」「中野キャンパス整備計画」「図書館と博物館の充実」「研究組織・制度の充実と社会還元への促進」等の項目についてその適切性を検証し、「スーパーグローバル大学創成支援事業」への採択や大型研究の推進及び支援体制の整備が推進されていることを評価し、さらなる改善計画として、総合的教育改革を実質化、研究ブランドの確立、海外協定校との研究・教育のさらなる連携等を、2017年度の「学長方針」に記載している。これら課題は「学長スタッフ検討課題一覧」で一元管理され、運用している。

研究内容、研究成果等については、研究・知財戦略機構に所属する研究組織や研究者個人は「事業活動報告」及び「研究成果報告」を提出するとともに、研究活動の進捗状況（達成度）、翌年度の研究計画等について記載した報告書を提出し、機構会議において研究成果を把握している。また「明治大学の研究」を毎年度刊行し、研究活動の状況を評価、公表している。研究・知財戦略機構では、検証プロセスの透明性を確保する手段として、大型研究等の審査や研究活動の不正行為にかかわる通報処理に当たる際は、学外の有識者を委員に加えるなど「学外者の意見」を反映する体制を整えている。

また、専任教員データベースを構築し、研究者自身が常時データを更新することができる環境を整備している。このデータベースに蓄積されたデータは大学のウェブサイトやRead&Researchmap（研究開発支援総合ディレクトリ）で公開されるほか、自己点検・評価や各種統計資料に利用されている。

### **<学術情報サービスの検証システム>**

学術情報サービスを担う図書館においては、図書館自己点検・評価委員会を設置し、検証主体としている。

図書館自己点検・評価委員会は図書委員会の下に置かれ、副館長1名を委員長とし、図書委員2名、図書館事務管理職3名を委員とする。毎年学長に提出する「教育・研究に関する年度計画書」の達成状況を検証し、「自己点検・評価報告書」を作成する。また毎年「図書館年次報告書」を刊行し、前年度の諸活動を総括し、図書館活動の自己点検・評価に活用している。さらに「図書・雑誌・電子資料の購入希望受付」「投書による教職員や学生の意見受付」「オンラインナレッジを利用した質問受け付け」等を行い、利用者へのフィードバックとしてホームページを通じて「意見・質問への回答」を公表することにより、利用者の声を反映した改善活動につなげている。

博物館館長を委員長、副館長及び専任職員を委員とする博物館自己点検・評価委員会に

において自己点検・評価報告書の検討を行い、これを踏まえて13名の委員によって構成されている博物館協議会の場において事業報告、教育研究計画の提示を行い、事業評価の場としている。この教育研究計画の作定の機会に、理念・目的、ミッションの点検を行っている。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運用を開始したこと

明治大学環境保全推進委員会において、明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運用を開始し、電力使用量の削減に取り組んだ結果として、エネルギー原油換算値の削減（前年度比 駿河台 96.8%、和泉 96.9%、生田 100%、調布 97.7%）を図ることができた。

#### ② 科学研究費助成事業の採択が増加したこと

2015年の「ガスハイドレード研究クラスター」の設置、また新領域創成型研究・若手研究及び国際共同研究プロジェクト支援事業、さらに外部研究資金申請の説明会を効果的に実施するなどの取組みにより、科学研究費助成事業は、2016年度の新規申請306件、新規採択件数97件、新規・継続を合わせた交付内定採択件数は286件、交付内定金額も間接経費を含めて約6億2933万円といずれも前年を上回り、過去最高記録を更新した。

#### ③ 研究審査体制が整備され、研究しやすい環境となっていること

ヒトを対象とした研究を行う場合、「ヒトを対象とした研究等に関する研究倫理委員会」で毎年年間5件程度の審査を行っており、研究活動に支障をきたさないよう支援している。2012年度以降、毎年ほぼ同件数審査しており、定着している。

#### ④ 学生の自主的な学修活動を促すラーニング・コモンズが設置されたこと

和泉図書館に、ハード・ソフト両面で、手厚い対応しているラーニング・コモンズが設置され、研究教育の国際化、ひいてはSGU事業の進展に貢献できている。学生の自主的なグループワークは、主体的は学修が求められる大学での学修において、また研究・学習に馴染んでいない低学年層にとって有用である。

#### ⑤ 研究倫理教育が浸透してきていること

「明治大学研究者行動規範」を定め、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理教育としてCITI Japanプロジェクト提供のeラーニングプログラム修了の推奨を行っており、教員の受講率が、前年度の45.7%から73.1%になっている。

## (2) 改善すべき事項

### ① 建物の老朽化とバリアフリー化の対応がなされていないこと

全学的に老朽化した建物。設備が多く、安全面、衛生管理上の観点から問題がある。各キャンパスの学生食堂の混雑も依然解消されていない。また、1999年度以前に建てられた施設において、バリアフリー対応が十分に進んでいない。また、「学生生活実態調査」において、学生食堂の充実が求められているが、混雑が解消されていない。

### ② 電子ジャーナル等の電子資料契約金額が増加し、予算が不足していること

2015年度は、電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は12,408であり、データベースは56種と契約している。電子ジャーナル、データベース等電子資料契約金額の図書費全体に占める割合が増え、その分研究用図書、学習用図書の購入金額が減少している。

### ③ 出版会の活動が低調であること

2012年度に復活された出版会は、設置から5年を経過した現在、予算は年間4冊を刊行することが限界であり、電子化についての要望や議論も行われていない。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 明治大学環境マネジメントシステム(MEMS)の運用を開始したこと

MEMSは継続的に実施する。さらに省エネルギーを促進するだけでなく、環境教育の成果を全学的に共有し、環境に配慮した行動及び活躍ができる人材育成に貢献できるように取組内容を改善する。特に本学ホームページへの公表や環境展の開催により、本学独自の環境マネジメントシステムの成果を発信する。

#### ② 科学研究費助成事業の採択が増加したこと

1件あたりの採択額を向上させていくために、長期的な視野で研究のグループ化を図り大型研究プロジェクトを複数創成する。また、学部等教授会との連携・協力体制を密にして、「研究計画調書」の書き方、ブラッシュアップ等の支援を、今後も継続する。このほか、学内の競争的研究資金の効果を検証し、外部研究費の獲得に結び付く資金となるように改善する。

#### ③ 研究審査体制が整備され、研究しやすい環境となっていること

学内の研究者に、「ヒトを対象とした研究等に関する研究倫理委員会」の存在を周知し、より一層の活用を促す。利益相反、人権、個人情報保護等の関係で学内機関の承認を得なければ申請できないものも増えており、これらを統括する第三者機動的な組織や部署等の設置を検討する。

#### ④ 学生の自主的な学修活動を促すラーニング・コモンズが設置されたこと

和泉図書館における学修支援サービスを充実し、学修環境を維持・提供するため、

## 基準7 教育研究等環境

施設・備品・情報機器について、施設修繕、機器保守をきめ細かく行う。アクティブ・ラーニングという学修形態が重視されていることに鑑み、他地区の図書館についても、学生数に対しての面積の拡充及びプレゼン設備などの学修支援設備を早急に整備する必要がある。

### ⑤ 研究倫理教育が浸透してきていること

研究不正防止体制を拡充するため、研究倫理教育の受講率・修了率が100%となるように受講を推奨する。

## (2) 改善すべき事項

### ① 建物の老朽化とバリアフリー化の対応がなされていないこと

「キャンパス整備等検討部会」で、全キャンパス内の建物の各建物の改築、大幅改修、修繕等の必要性和優先順位を包括的に把握し、特に安全性の点とバリアフリー化が遅れているものについては、早急に対応する。各キャンパスのグランドデザインに基づいた施設整備を実施し、学生の主体的な学びを育むキャンパスを実現するために、長中期的展望に立ったキャンパスのグランドデザイン構想を策定する。

### ② 電子ジャーナル等の電子資料契約金額が増加し、予算が不足していること

電子ジャーナル、データベース等電子資料契約についての契約方法や、それらの契約と研究用図書、学習用図書購入について、図書費予算の配分方法等の見直しを抜本的に検討する。また大学として、大学図書館の使命の重要性を再確認し、その教育、研究、社会貢献機能の充実を図る。

### ③ 出版会の活動が低調であること

出版物の水準維持に努めることに加え、出版会独自の刊行企画立案や、学内の執筆者の発掘のための広報活動を促進する。また、編集委員の構成を見直す。出版会書籍関連の講座・講演会等の開催など、学内各機関と連携する。